

「道徳の教科化」に伴う大学の教員養成課程 における「道徳の指導法」の改善 — 学生の小・中学校道徳授業における学習経験をふまえて —

小笠原 優 子*

Improvement of Moral Teaching Method in University Teacher Training Course:
Based on Students' Learning Experience in Moral Classes at Elementary and Junior High Schools

Yuko Ogasawara

【キーワード】 特別の教科「道徳」、主体的な学習、考え議論する道徳、道徳教育の理論と実践、実地経験

はじめに

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」の授業が実施される。昭和33年から学校の教育課程において領域として「道徳の時間」が位置づけられてきたが、いよいよ教科として位置づけられる。本稿では、教員養成課程における具体的な指導方法の改善と課題について考察する。

まず、「道徳の教科化」に向けての経緯について、平成19年からの動きを整理する。

平成19年に学校教育法改正、第二次安倍内閣に設置された教育再生会議の第2次報告で「徳育の教科化」が、平成25年に教育再生実行会議において「道徳の教科化」が提言される。

平成23年に起きた津市立中学校のいじめ自殺事件の発生に伴い学校や教育委員会の対応について大きな社会問題となったことから、「いじめ対策の法律制定」や「道徳の教科化」等が提言された。文部科学省は、「道徳教育の充実に関する懇談会」を設置し、懇談会報告書「今後の道徳教育の改善・充実方策について¹⁾」において「特別の教科 道徳」の新設が提言された。

平成26年に、中央教育審議会において「道徳教育の改善・充実の方策についての審議」が開始さ

れ、「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)²⁾において、「特別の教科 道徳」新設に関する提言がなされた。

平成27年3月、学習指導要領の一部改正公示とともに、「特別の特別の教科 道徳」が教育課程に位置づけられることとなった。

このような「道徳の教科化」の経緯を踏まえ、本稿では、「道徳の教科化に伴う大学の教員養成課程における「道徳の指導法」の改善について、特に道徳教育の理念の理解と実践の基盤となる資質・能力の修得に向けての取組について探りたい。本稿の構成は、1. 「大学教員養成課程における指導法改善に向けての動き」、2. 大学生の小中学校時代の経験から見られる「小・中学校道徳授業の課題」、3. 「小・中学校における道徳教育の指導法の改善」4. 考察(教員養成課程における道徳教育指導法の改善)である。また、「特別の教科」として位置づけられる道徳教育の姿とともに、教員養成課程の指導法として変わるべき方向性について論述する。

* 國學院大學 教育開発推進機構准教授 (特別専任)

1. 大学教員養成課程における指導法改善に向けての動き

(1) 大学の教員課程の充実について―道徳教育の充実に関する懇談会報告から

道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）¹⁾」は、「今後、教員になるすべての者が、充実した道徳教育の実践の基盤となる資質・能力を修得できるようにする観点から、大学の教員養成課程の充実が必要である。」とし、具体的には、教員養成課程において、①道徳教育の原論・歴史や哲学・倫理学などの理論面、②学習指導要領の理解や指導案・教材の作成と授業展開等の実践的知識・技能などの実践面、③教育実習などの実地経験面の三つの面について、その内容の充実を図っていくべきである。」としている。

また、このため、教員養成課程における履修については、道徳教育の理論面や実践面の充実が図られるよう、カリキュラムを改善するとともに、履修単位数を一定程度増加させることも検討すべきである。さらに、教育実習において、道徳の授業を担当させるなど、道徳教育の実地経験を充実させることについても検討すべきである。」と加えている。

このほかに、「①大学における教員養成課程の充実のためには、道徳教育に関する理論的研究能力及び実践的指導力のある大学教員の確保をはじめとする体制整備が不可欠である。②各大学には、道徳教育を充実させた専攻や道徳教育コースの設置などの積極的な取組が求められるとともに、③大学と教育委員会との連携・協働による実践的なカリキュラムへの改善、学校現場での指導経験のある教員の採用などの取組が期待される」としている。

(2) 小・中学校の教育課程の充実について―学習指導要領改訂から

大学の教員養成過程における「道徳の指導法の改善」について論じるためには、小・中学校学習指導要領改訂から見られる方向性を踏まえなければならない。

「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント³⁾」の、改定の基本的な考え方として、「教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでのわが国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子

供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。「社会に開かれた教育課程」を重視。」「知識及び技能の習得と指導力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。」「先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健康やかな体を育成。」を示している。またそのほかのポイントとして「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』」「カリキュラム・マネジメントの育成」「児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働」を示している。

告示された学習指導要領⁴⁾の総則の大きな特徴として挙げられるのは、「子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する」こと、つまり子供に開かれた教育課程であるということ、そして、「社会に開かれた教育課程」であるということである。またこの総則をもとに各教科の指導を総則が支える形となっている。中央教育審議会答申や学習指導要領改訂から、今後、各教科で新しい取組が展開されるが、特に道徳教育は大きな変化を迫られると考える。文部科学省初等中等教育局教育課程課は、「特別の教科 道徳設置の経緯と概要⁵⁾」の中で、「一人一人の児童生徒が、答えは一つではない課題に道徳的に向き合う『考える道徳』『議論する道徳』へと質的に転換し、道徳教育の充実・強化を図ることを目的とし、子供たちが「どのように考え」、「どのように学習するか」の姿を目指している。

2. 小・中学校の道徳授業の課題

(1) 道徳教育の充実に関する懇談会報告から

道徳教育の充実に関する懇談会 報告の骨子案⁶⁾は、「その実情を全体として捉えると、今なお多く課題が存在しており、一部には『道徳教育は機能していない』との厳しい指摘もなされるなど期待される姿にはほど遠い状況にある。」とし、その例として、次のような例を挙げている。

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 道徳教育の目指す理念が関係者に共有されていない。

- ・ 教員の指導力が十分でなく、道德の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない。
- ・ 他教科に比べて軽んじられ、道德の時間が実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか。

さらに、「このような道德教育の課題が、社会全体の在り方に少なからず影響を与えているのではないか」と指摘している。中央教育審議会「道德に係る教育課程の改善等について」(答申)²⁾において、道德の時間を「特別の教科 道德」として位置づけ、検定教科書を導入すること、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すために評価を充実することなどが提言された。また、「目標を明確で理解しやすいものに改善」、「道德内容の改善」、「道德教育の指導方法の改善」について提言された。

(2) 大学生が小中学校で受けた道德授業の経験から

教科書や評価の導入により道德教育や道德授業は大きく変わり、その具体的な指導については、特に道德の目標、内容、指導方法の改善について検討していく必要がある。教員養成課程に在籍する大学生が、小・中学校時代の授業を通してどのような学習を経験したのか、授業に対して実際にどのような感想を持っているのかを見ていきたい。

「目標」の課題については、大学生の感想には直接結びつくものはないが、道德授業の内容や教材、指導法、その他の感想について整理した後に述べてい。

以下、本学における「道德教育の研究」の授業において、大学生の小中学校で受けた道德授業の学習経験についての声から、その傾向を、①内容 ②教材 ③指導法 の3点について整理する。

2017年度「道德教育の研究」授業における75名の声を整理・分類したものであり、一人につき複数回答の場合も含まれる。

① 内容

A 主として自分自身に関すること

キーワード	回答数	学生 の 感想
善悪の判断	3	・ものごとの善悪 (2) ・善とは何か (1)
正直、誠実		
節度、節制		

個性の伸長	3	・自分を見つめる (2) ・自分の長所と短所 (1)
希望と勇気、努力と強い意志	10	・将来の夢 (10)
真理の探究		

B 主として人とかかわりに関すること

キーワード	回答数	学生 の 感想
親切、思いやり 感謝	8	・思いやり (8)
礼儀	9	・マナー・礼儀 (7) ・あいさつ (1) ・江戸しぐさ (1)
友情、信頼	11	・友達の大切さ、友情 (11)
相互理解、寛容	13	・いじめ (10) ・相手の気持ちを考える (3)

C 主として集団や社会とかかわりに関すること

キーワード	回答数	学生 の 感想
規則の尊重		
公正、公平、社会主義	4	・障害のある人との交流 (3) ・女性の活躍 (1)
勤労、公共の精神、		
家族愛、家庭生活の充実	2	・家族愛 (2)
よりよい学校生活、集団生活の充実	2	・学校の歴史 (2)
伝統と文化の尊重	[1]	[・日本人として (1)]
国際理解、国際親善	4	・平和 (2) ・日本人として (1) ・異文化間の差別 (1)

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

キーワード	回答数	学生 の 感想
生命の尊さ	10	・生と死 (7) ・生き物の死 (2) ・犬の殺処分 (1)
自然愛護		
感動、畏敬の念		
よりよく生きる喜び		

全体を見ると、キーワードについての感想がまばらな欄があること、偏りがあることが見られる。また、キーワードについて回答数の多い順に整理する

と、①相互理解、寛容 ②友情、信頼 ③希望と勇氣、努力と強い意志 ④生命の尊さ ⑤礼儀 ⑥親切、思いやり となる。学生の感想回答数の比較から見えてくるのは、「主として人とかかわりに関すること」についての授業が多いということであり、「いじめ」や「友達の大切さ」「相手の気持ちを考える」等の授業が見られる。ただし、「いじめやけんかなどトラブルが起きた時に話し合った。」「卒業式の前に将来の夢を書いた。」などの感想が見られ、継続的な授業が成立していたかは疑問が残る。

学習指導要領改訂⁴⁾にあたり、「道徳教育の内容として現行の学習指導要領に示されている項目については、基本的に適切なものと考えられる」とし、「発達の段階ごとに特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容についても、さらに精選し、これまで以上に明確化を図ることなどを検討する必要がある。」としている。特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容として「いじめの防止や生命の尊重」「困難に屈しない心、自律心」「家族や集団の一員としての自覚」「多様な人々が共に生きていく上で必要な相互尊重のルールやマナー・法の意義を理解して守ること」「社会を構成する一員としての主体的な生き方」「グローバル社会の中での我が国の伝統文化といったアイデンティティに関する内容や国際社会とのかかわり」等を示している。

子供たちの実態を捉え、発達の段階ごとに特に重視すべき内容や共通に指導すべき内容について検討する必要がある。

② 教材

教材	回答数	教材	回答数	教材	回答数
心のノート	29 (38.7%)	副読本	18 (24.0%)	プリント資料	12 (16.0%)
テレビ番組	12 (16.0%)	ビデオ	17 (22.7%)	映画	1 (1.3%)
教師の話	2 (2.7%)	本	1 (1.3%)	新聞記事	1 (1.3%)

最も多い回答数は「心のノート」であるが、それでも75人中29人という回答数である。また、感想の中には、「心のノートはあったがあまり使わなかった。」という感想も複数あり、中には「埃のかぶった心のノートを見たことがある。」との感想もあった。1人の学生が複数回答をした場合も多く、

教師の自作プリントや「映画を教材にした授業で心に残った」等の感想がある反面、「道徳授業をあまり覚えていない。(11)」「道徳授業の時間があまりとられていなかった。(4)」というように教材に関する回答数がない場合も見られた。ここから、学校や担任教師によって、道徳の授業における指導に差があったということが予想され、教師の指導力の問題等が懸念される。

来年度から道徳の教科書が使用されることにより、確実に教材として活用されることが見込まれるが、子供たちの発達段階や生活の中での問題とかかわらせ、教材を「どのように」活用するか、また、学習指導要領の内容の取扱いに示された「教科書とともに地域（郷土）教材・現代的課題の教材等を併用する」等について検討する必要がある。

③ 指導方法、学習方法

指導方法	学習方法	回答数
資料や問題から話し合う。		23 (30.7%)
読み物資料を読み、感想を書く。または、そこから発表する。		9 (12.0%)
読み物資料を読み、登場人物の気持ちを考える。またはそこから発表する。		6 (8.0%)
目標について話し合う。		1 (1.3%)
いじめについて話し合う。		3 (4.0%)
作文や俳句・手紙を書く。		3 (4.0%)

「資料や問題から話し合う」の回答数が最も多く見られるが、最上段の回答数の中には、「資料を読んで授業が終わった」「テレビを見ただけ」「問題が起きた時に話し合いをした」も含んでいる。「読み物資料を読み、感想を書く。または、そこから発表する。」「読み物資料を読み、登場人物の気持ちを考える。またはそこから発表する。」の項目の回答は、「指導や学習の流れ」がある程度見られるものであるが、「国語の学習のようだった。」「いつも読んで書くことに決まっていた。」との感想があり、固定化された工夫の感じられない指導になっていた可能性がある。また、「問題等何か起きた時に話し合う。」「大きな行事や出来事と合わせて活動する」等、突発的に起きた出来事や行事の準備や補充に使い、教

育課程の中に位置づけられた内容が計画的に指導されていないことが予想される。

これらは、「今後の道德教育の改善・充実方策について（報告）」¹⁾に示された指導方法に関わる課題において、「道德の授業をどのようにすべきか分からない。」「読み物資料で道德的価値をまとめる形の授業でよいのか。」「読み物を読むというのは国語の授業との違いがよく分からない。」「子供たちが興味を持たないが、どうしてよいか分からない。」等の学校現場の教師からの不安の声と結びつくことがわかる。

学習指導要領の改訂に伴い、能動的な授業への一層の「質的改善」が求められている。また、「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「子供の主体的な学習を促す」、「多様な感じ方や考え方を生かす対話的（協働的）な議論を一層促す」、「問題解決的、体験的な学習などのアクティブ＝能動的な深い学びを促す」、である。

子供が主体的に学習するためにはどうすべきか、多様な感じ方や考え方を生かす対話的な学習をどう展開するか、深い学びになるような能動的な学習にするためには何が必要か、等、大幅に指導方法改善に向け議論し新しい取組への動きが予想される。

その他の道德授業に関するイメージの回答数も以下に示す。

学生の感想	○プラスイメージ △マイナスのイメージ	回答数
○いつも楽しみだった。		2 (2.7%)
○大切な授業だと思った。		2 (2.7%)
○読み物資料を先生が丁寧に読んでくれた。		1 (1.3%)
○「あなたならどうする」と問い返しがあつた。		1 (1.3%)
○タイムリーな内容だった。先生は子供をよく観察していた。		3 (4.0%)
○自主的に意見を言えるような雰囲気づくりがあつた。		1 (1.3%)
△道德の授業はあまりなかった。またはとられていない。		4 (5.3%)
△内容を覚えていない。		11 (14.7%)
△席替えや係決めをした。		6 (8.0%)

△ロングホームルーム、体育祭・文化祭の準備になった。	4 (5.3%)
△他教科の授業を行った。	4 (5.3%)

道德の時間の経験を「大切な授業」等、プラスイメージでとらえる回答が少なく、マイナスイメージが多いことがわかり、道德教育の充実に関する懇談会 報告の骨子案⁶⁾で指摘された内容と同じ結果が見られる。また、教師が授業の工夫をしている状況と、教師が「道德の時間を他の時間と振り替えている」というように、それらの授業の教育的効果に大きな差があることが明確に見えてきた。

さらに学生からの「道德には答えがないと思うが、誰もが自由に発言してよいといいながら、1つの方向にもっていこうとする。」や「道德授業は自分の価値観を押し付けるような気がして自分が授業を行うとしても不安。」という感想があり、教職を目指し実際に教壇に立つことを想定して不安を表現している。これは、道德教育の目標に関わる部分や目標や内容、指導法との関係性を教師が理解する必要性を指し示していると考えられる。

目標の課題として懇談会報告⁸⁾に示された「道德教育の目標である「道德性」養うことと、道德の時間の目標である「道德的実践力（内面的資質）」の育成との関係が、教師を含む関係者に十分に理解されていない」がある。

道德教育の目標から「どのように道德性を育成するか」、「どのような子供の成長を目指すか」学校教育課程全体の中で道德教育が機能する必要性を強く感じる。そして、「自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと」を目標にする道德教育についての理解を深める必要がある。

3. 小・中学校における道德教育の指導法の改善

小・中学校では学習指導要領改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」というキーワードが掲げられ、そのための指導法の改善が求められている。また、道德の指導法改善を目指すためには、授業のみならず全教育課程の中で果たす役割や他教科との関わりを見ていく必要がある。大学の教員養成課程に

においても、小・中学校指導法の改善について具体的な視点で理解していく必要がある。

ここでは、「主体的・対話的で深い学び」への質的改善とは、具体的な道徳の授業とかかわる指導法の改善とは、どのように進めていけばよいのかをさぐり、子供の「主体的・対話的で深い学び」を目指す小・中学校の指導法の改善について論述する。

(1) 子供の問題意識を重視した指導法

まず、主体的な学習にするためには、子供たちが問題意識をもち学習に向かうことを重視する。「自分ごととして考える」という言葉がよく使われるが、子ども自らが問いを持ち、自ら考えることにより、問いに深く向かう主体的な学習につながる。このように、教師の問いのみで子どもを動かす授業ではなく、子ども自らが主体的に学習に取り組むことを重視する。

子供たちが問題意識を持つためには、普段の生活や経験の中の気付きから問題を見つけること、他教科の学びとのかかわりから問題をつなげること、教材で話し合う問題を浮き彫りにすること等が考えられる。普段の経験や体験が子供たちの問題意識につながることで主体的な学習の原動力になると考えられるので、教師は子供たちの他教科での学びや学校生活全体における姿をとらえておく必要がある。

そして、この問題意識は学習の導入段階で生かすだけでなく、子供たちの問題意識をもとにした対話的な問題追究により、深い学びにつながる。

(2) 考える、議論することを重視した指導法

「主体的な学習」でも述べたように考え議論することにより「対話的な学習」になり、より主体的で深い学びにつながる。

教材のみで教えることから、話し合いや議論を通して、自分だけの感じ方や考え方ではなく周囲の友達と自分の感じ方や考え方を照らし合わせることで、自分を振り返り深い学びにつなげることができる。また、読み物教材の学習においても人物への共感にとどまらず、道徳的価値や生き方について話し合うことを通して、新しい感じ方や考え方と出会ったり振り返ったりすることができる。時には問題解決的な場面を設定し話し合ったり議論したりすることにより、主体的で能動的な学習になり深い学

びにもつながると考える。

さらに、友達の間接的や考え方と照らし合わせるにより、自分自信を見つめる自己内対話にもつながる。田沼茂紀（2017年）は「集団思考活動という他者との対話を積み重ね、もう一人の自分と語り合う自己内対話を促進させることで、新たな道徳的気付きや自らの道徳課題への自覚、さらには道徳実践への見通しを鮮明にできる⁹⁾」と述べている。問題意識を重視し、対話的に学習することが道徳的な深い学びにつながることを示している。

(3) 他教科や全教育活動や地域社会との関わりを重視した指導法

学習指導要領改訂ポイントに示されたキーワードの「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメントの育成」「児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携・協働」について考えるとき、また子供たちの主体的・対話的で深い学びを目指すとき、他教科や全教育活動や地域社会との関わりを重視した指導法が重要な要素となる。

押谷由夫（2013年）は、「重点目標については、総合道徳（仮称）を計画し実行するものである。」とし、「総合道徳とは、道徳の授業を要として関連する教育活動や日常生活、家庭や地域での道徳学習などと関連をもたせて、子どもたちと一緒に道徳学習を発展させるものであり、保護者や地域の人々に参加いただいて進める道徳教育である¹⁰⁾」と提案している。

田沼は、「道徳的な『見方・考え方』は道徳科のみで育成されるといった狭量なものではなく、各教科等での様々な場面を通じて行われている」とし、「教科等横断的な視点を取り入れた道徳科授業」の考え方を述べている。また、「パッケージ型ユニットで道徳授業づくり」を提案し、「学習者である子供一人一人が自らの道徳的価値を追究するための課題意識を明確化し、一貫した学びを提供する¹¹⁾」と示している。

子供たちの学びを生かすためには、教室内だけで完結していた授業を、他教科や学校生活全体、地域社会とのかかわりから見直していく必要がある。学校全体の問題や全校の人の声や生き方に目を向ける、地域社会の人の声や姿に目を向けることにより、様々な気付きから問題を見出すとともに、多様

な感じ方や考え方に触れ、より広い視点に立つことができる。

また、「子供たちにも開かれた教育課程」の視点つまり子供たちの成長の姿を尊重するならば、1時間1時間で学習が完結する授業形態のほか、「子供の学びの姿」に合わせ、「題材の内容や時間の見直し」をもった授業構成や学習過程も取り入れるべきであり、他教科や全教育活動や地域社会との関わりからより広い視点を持つことができると考える。

4. 考察—教員養成課程における道德教育指導法の改善について

本研究から見えてきたのは、「道德の教科化」に伴う道德教育の指導法改善が求められ、大学の教育課程の果たす役割は大きい、ということである。ただし、履修者である大学生にとって「自分の受けた授業が小・中学校時代の道德の時間である」ということ、また、その「道德の時間の授業の経験が、道德教育に対するイメージとして残っている」ということであり、この点を踏まえた大学の教育課程改善が必要であると考えられる。

「いじめの問題」等、子供たちを取り巻く環境の中で起こっている変化と問題は予測不可能な状況の中で日々増え続けている。このような中で、心と体の調和のとれた人間の育成、よりよく生きるための力の育成に向け、「道德の教科化」の果たす役割は大きい。また子供たちを育てる指導者になる大学生を育成する教育課程の果たす役割は大きいといえる。小・中学校では、学習指導要領の改訂と「道德の教科化」を機に、道德の授業における指導の他、「全教育課程を通して」「全学校生活を通して」さらに「地域社会の中において」の子供たちの育成をどうすべきなのか、積極的な指導の工夫や改善が求められる。

大学の教員養成課程においても小・中学校の道德教育の指導法改善の動きをふまえ、「充実した道德教育の実践の基盤となる資質・能力」を修得できるようにするために、様々な取組を考える必要がある。以下内容の充実が求められている三つの面である ①道德教育の原論・歴史や哲学・倫理学などの理論面、②学習指導要領の理解や指導案・教材の作成と授業展開等の実践的知識・技能などの実践面、

③教育実習などの実地経験 について、考察する。

関根明伸(2013年)は、「道德教育に関する学問的な原理や意義、理論について理解を深めることは、履修者自身も道德的な諸課題に真摯に向き合う機会となるため、大きな意義がある。¹⁰⁾」とし、「道德そのものの教育内容についてより深く学ぶとともに、指導力や授業力も身に付く履修体制を整えることで、充実化を図ることが望まれる。」としている。

①道德教育の原論・歴史や哲学・倫理学などの理論面 については、「道德の目的」や「道德が果たす役割」「身に着けさせるべき道德性」等、原理や意義等の理論について理解を深めたり、道德教育の歴史から学んだりすることができる。道德教育の歴史については、取り入れる価値のある要素とともに誤りであるかどうかを問う視点からも学び、変化する社会状況の中で、大きな視点となる。

②学習指導要領の理解や指導案・教材の作成と授業展開等の実践的知識・技能などの実践面については、道德の教科化への経緯と学習指導要領について理解し、様々な指導法や教材の活用の工夫が重要である。学習指導要領の改訂に伴う、「社会に開かれた教育課程」「体験活動の重視・豊かな心や健やかな体の育成」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメントの育成」「児童生徒の発達の支援・家庭や地域との連携・協働」等のキーワードとかかわる改善の方向性を学んだり、それに伴う様々な指導法や教材の活用の工夫に取り組んだりすることを通して、「道德教育の特質を踏まえた多様な指導法」や「子供たちの発達段階や実態に即した指導法」をめざすことが求められる。

③教育実習などの実地経験 については、道德教育の理論面や実践面の力を充実させる大きな要素となると考える。学校インターンシップや学校ボランティア、教育実習等を通して、道德授業や学校生活全体における教師や子供たちの姿から学ぶことが可能である。道德授業を実際に行う教育実習のみならず、学校とかかわる様々な機会を活用し、学びを深めていくことができると考える。

小・中学校では、「教科」としての道德が位置付けられ、教科書が活用され評価が義務付けられ道德の時間数の確保につながり、「特別の教科 道德」

が学校教育課程全体の中で機能するよう改善が行われる。

大学では、小・中学校の動きを踏まえ、理論、実践、経験の三つの視点を関係づけながら道徳教育の理念の理解とその目標に向かって実効性のある教育課程編成と教育活動を行うことが重要と考える。

参考文献

- 1) 文部科学省（2013）道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために
- 2) 中央教育審議会（2016）「道徳に係る教育課程の改善等について」（答申）
- 3) 文部科学省 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂ポイント
- 4) 文部科学省（2017）『小学校学習指導要領』
- 5) 文部科学省（2015）「初等教育資料 『特別の教科 道徳の実施に向けて』」東洋館出版社、PP、6-7
- 6) 文部科学省（2013）「道徳教育の充実に関する懇談会 報告の骨子案」
- 7) 田沼茂紀（2017）「道徳科授業のつくり方」東洋館出版社、PP、25-26
- 8) 押谷由夫（2013）「道徳の時代が来た－道徳教科化への提言」教育出版、PP、9-10
- 9) 田沼茂紀（2017）「道徳科授業のつくり方」東洋館出版社、PP、85-89
- 10) 関根明伸（2013）「道徳の時代が来た－道徳教科化への提言」教育出版、PP、74-75